

化粧品廃棄のガイドライン

一般社団法人 日本サステナブル化粧品振興機構

協議：2022年7月28日

公式発表：2022年10月14日

※本ガイドラインは法律や規制の制定などによって、変動します

背景

本ガイドライン策定の背景として、日本国内でも海洋プラスチック問題への解決が一大ムーブメントになり、特に、バイオマスプラスチックへの転換がトレンドとなっている。2022年4月に施行された「プラスチック資源循環促進法」の内容・規程の不十分さも拍車をかけ、バイオマスプラスチックへの転換だけでは根本解決になっていない場合が多い。3大グローバル課題に「汚染」が出てきたことで、よりグローバルでも廃棄に関する取り組みが今後注目される。また、日本国内で化粧品廃棄について、企業のみならず生活者も知らない場合が多く、国内のサステナビリティ達成のため、明確なガイドラインが必要である。

ガイドライン要件

「化粧品廃棄のガイドライン」では、項目ごとに要件を設定する必要がある。基本的に、容易に可燃ごみに捨てず、識別マークやリサイクルマークに沿い、自治体のルールに従うことが鉄則である。（ただ、自治体によってはまだプラを資源として回収していない自治体もあるので、よく確認すること）

容器および外箱



- ・ほとんどの容器がプラスチックなので、中身を使い切った状態で「資源（プラ）」に分別（※バイオマスは別途項目あり）
- ・ほとんどの外箱に「紙」の識別マークがついているので、「資源（段ボールなど同様）」に分別
- ・そのほか：ガラスビン・スプレー缶などリサイクルマーク通りに分別

バイオマスプラスチックの場合



- ・企業が堆肥化の方法や速度を把握、そして生活者にも明確に伝える（家庭の庭に埋める、堆肥化施設に持ち込む、メーカーで回収するなど指南する）
- ・バイオマスの配合比率によっては、100%以外は全て「資源（プラ）」に分別（つまり従来のプラスチックと変わらない）
- ・（バイオマスプラスチックにしても、輸送にガソリンが使用される、製造に多くのCO2が排出されている、環境配慮でないそのほかの手法が目立つような施策はしないなど、包括的に考えることが重要）

未使用および最後まで使い切れないもの（例：マスカラ・口紅・アイシャドーなどカラーもの）



- ・中身をできるだけ容器から外し、中身は漏れないように・ほかに飛びらないように小袋に入れたり、いらぬ布などに中身を染みこませてそれらは可燃ゴミに。容器はリサイクルマークのとおり分別する。
- ・物理的にどうしても最後まで使い切れないもの（マスカラ・グロスなど）は、容器ごと可燃ゴミに分別する。

リユース・リサイクル手段の提示



- ・百貨店などが行うコスメ回収プログラムに参加する。
- ・家族や友人など、気のおける人と使いまわして、廃棄を減らす。

その他：使い切れる分だけを買う（大量生産・大量消費、環境コストを考慮しない新商品投入を行わないようにする）

参考

第3回サステナブルビューティー協議会およびレポート